



# 川崎 民生委員 児童委員 情報

川崎市民生委員児童委員協議会 川崎市中原区上小田中6-22-5

発行人：森 昭司 編集人：小谷田 實



## もうすぐ実りの秋

麻生区の金程小学校では、毎年、食育の一環として稲作体験をしています。民生委員児童委員・主任児童委員も協力し、収穫の喜びを分かち合います。

### 目次

各区・地区民児協だより	P 2-5
主任児童委員の活動報告	P 5
全国研修会の参加報告	P 6
トピックス 1 コロナも怖いけど、フレイルも怖い 命を守る行動と三密を防ぎながらの交流	P 7
トピックス 2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難について	P 8
編集後記	P 8

## 小中学校教諭と民生委員児童委員との交流会

小田地区  
相川 隆俊

川崎区では、平成14年から区民児協児童委員活動強化推進委員会の主催で、区内公立小学校20校、公立中学校11校の先生方と、年1回ではありますが交流会を行ってきました。平成29年からは、より実のある有意義な交流会とするため、「学校、民生委員児童委員、主任児童委員のそれぞれの役割についての理解を深め、お互いが連携していくことの大切さを確認する」ことを目的に、毎年実行委員会を組織し開催するようになりました。



近年、こどもの貧困、虐待の増加、文化の異なる外国籍保護者と児童をめぐる問題など、地域の児童や青少年を取り巻く課題が多様化、深刻化するなか、小学校からは児童支援コーディネーターが、中学校からは生徒指導担当教諭が、また区内10地区民児協から多くの民生委員児童委員が参加し、活発な意見交換がされています。

昨年は、小中学校教諭29名、民生委員児童委員74名（内 主任児童委員18名）、その他行政関係者13

名が参加し、新設された「カルツかわさき」を会場として実施いたしました。

内容として、初めに民生委員児童委員から事例紹介を約20分程度（学校と民生委員児童委員と主任児童委員との関わりについて）行い、そのあと、各グループ（中学校区単位）に分散し、この事例紹介を参考にグループでの意見交換を約1時間行いました。各グループでは、外国籍保護者と児童の問題、発達障害と思われる児童の対応、親の離婚等による親子関係の不安定化、SNSに関する問題等が話題としてあがりました。最後に、各分散会での意見交換・情報交換等の内容を全体会で報告し終了となりました。



今年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策による緊急事態宣言が解除されたとはいえ、小中学校の運営にも大きな影響が生じており、小中学校教諭との交流会の開催が危ぶまれる状況となっています。ですが、今後も引き続き学校・行政・民生委員児童委員の連携を深めるこうした貴重な交流会を開催していきたいと思っています。

## 女子厨房に入るべからず

日吉第1地区  
市川 勝一

我々の地区社協では長い歴史を培った「デイセンター」事業が、銭湯さんの廃業によって継続できなくなりました。「地域のお年寄りに団欒の場の提供を続けたい」という社協関係者の依頼を受けて知恵を絞りました。

老人会などもそうですが、高齢者の集まりは女性を中心で男性の参加率が低いという課題があります。これを解決したい、男性高齢者が参加しやすい環境づくりも課題の一つです。さらに「してもらう福祉から、参加する福祉へ」というテーマもあります。そこで出てきたアイデアが世の常識の逆さま「男・作る人、女・食べる人」でした。

老人会や、町内会の仲間に打診すると「それは面白い」と大乗り気です。1時間ほどの脳トレ講座と、食事会を組み合わせた企画が出来上がりました。題して「ハラハラ亭」です。

本当に食べられる物が作れるのか…

作る方はハラハラ

何を食べ（させられ）ることになるのか…

食べる方もハラハラ

それに、会場が北加瀬原町公会堂で…ハラ



ところが、ふたを開けてみると意外や意外、美味しく出来上がりました。包丁初体験の爺さんが中心ですが、参加者には料理免許を持つ人も、元・調理職人もいます。さらに、脳トレ講座では引退した元の仕事の話題や、趣味の

話などで奥が深い識見の披露になりました。

立ち上げで苦労したのはメニューやレシピよりも軍資金、初年度費用でした。これも参加者の寄付で賄って、何とかこなしました。毎回「アッと驚くレシピ」が売り物です。



第7回ちらし寿司

## 一期3年間を振り返って

住吉第2地区  
伊部 邦雄

私が民生児童委員の委嘱を受けたのは、第二の職場を65歳で退職した直後のことでした。この歳にして有難くも新人として迎えて頂き経験豊富な先輩方に支えられながらも伸び伸びと取り組むことができたと感じています。

当地区の定例会は、仁上会長の指名により全員が交替で司会を担当します。特に、事例発表では毎回活発な情報交換が行われ、皆で経験を共有することができ、大変参考になります。

また、住吉第2地区民児協の『子育て交流会』は、この3月には満20年で200回目を迎える予定でした。残念ながら新型コロナウイルスの影響で2月から中止となり、幻の200回となっています。当初から参加しているリーダーは「初期に参加した子供は成人よ」と感慨深く言われましたが、毎回25組として5千組もの親子が参加したことになり、諸先輩のご努力には頭が下がります。

私たち男性陣は会場の設営と自転車やベビーカーの整理をしながらのお出迎えやお見送りなど裏方として参加させて貰っています。



別々に来たママさんたちが、一緒に帰ったり、連絡先を交換したりする姿を目にすると、この『子育て交流会』の重要性を改めて感じます。

新型コロナウイルスで子育て中のママさんの不安はいかばかりか、また、ふれあい会食会を心待ちにしている高齢者の方々を思うと一日も早い終息と民児協の活動再開を願っております。2期目を迎えるにあたり、民児協の活動は一層重要性が高まり、新たな創意工夫が求められると感じております。



## 「ふれあい会食会」を開催しました

高津第2地区  
竹内 敬二

6月11日(木)に高津老人いこいの家で「ふれあい会食会」を開催しました。

なお、この後に8月末まで「ふれあい会食会」を見合わせるよう連絡がありましたが、それが決定する前の開催でした。

対象者の方に来ていただけるのだろうかという不安を抱えながら案内をしたところ、22名の方が参加されました。(昨年度の平均参加者数は32名)

会場は人数制限が設けられたため、11時と13時開始の2回に分けて開催しました。



感染防止対策として来場者全員にマスクの着用と、受付での検温、手に除菌スプレーをしていただきました。トイレは定期的にスタッフがアルコール拭きをしました。また、机は2人掛けに1人ずつ座っていただき、隣の方との間隔を保ちました。昼食は調理場が使用できないため、お弁当を手配しました。

普段行うアトラクションや合唱などは止め誕生プレゼントの贈呈を行い、地域包括支援センターから新型コロナウイルスの感染予防や健康運動などの話をしていただきました。

参加者の方々からは久しぶりに仲間と会えた喜びがうかがえ開催して良かったと思う一方で、仲間どうしで気楽に話すことができず満足してお帰りいただく状態ではなかったという反省が残りました。

以前のように賑やかに開催できる日が来るまで、試行錯誤しながら参加者の方に喜ばれるよう工夫し取り組んでいきたいと思っております。

## 新しい時代の民生児童委員

宮前第3地区  
浮岳 亮仁

当民児協では、前任の中村布佐子会長が5期15年、平成の半分を務めました。令和になって会長が交代し、約半数の10名の委員が新しく委嘱されました。

私は民生児童委員として6期目を迎えました。今までの活動を通じて、民生児童委員にとって最も大事な資質とは何かを常に考えておりました。福祉に対しての偏りのない識見、隣人愛、誠実な人柄…。そのすべてが大切なものですが、中でも重要なものが、「コミュニケーション能力」ではないかと思えます。委員、一人一人の知識や経験が足りなくても、他の委員や関係諸機関とのコミュニケーションによって、問題を一人で抱えることなく、ともに経験値や知識を向上することができるからです。また、なにげない会話の中にも、様々な情報や問題への解決策のヒントが隠されているものです。そのようなコミュニケーションを活発にするためにも、明るく、話の弾むような民児協を目指しています。



ところが、そんな折、新型コロナウイルスによって活動が大幅に制限されてしまい、毎月の定例会やミニ研修などができなくなってしまいました。そこで、全委員での定例会に代わり、近隣の5,6人の委員で作る班による地区班別環境調査、グループLINEや回覧板、お便りなどの活用によって、「3密」を避けながらも「密」なコミュニケーションを目指しています。



## 多摩区稲田東地区民児協の活動紹介

稲田東地区  
大岡 祥浩

多摩区には、6つの民児協があり、その中で稲田東地区は39名の民生児童委員と2名の主任児童委員が委嘱され、合計41名（新任15名）で活動しています。

稲田東地区は、多摩区の東部に位置し、北側は多摩川、東側は高津区、南側は宮前区と接しています。当地区は、宿河原、長尾、堰の3町会で構成され、人口は約3万、高齢化率21%です。そのうち、前期後期高齢者が約半数ずつ、要支援、要介護の認定者は約20%となっています。一人暮らしの高齢者調査では、一斉時は民生委員一人当たり平均30名（最大60名）、追加時でも平均6名（最大20名）、民生児童委員の中には負担になっている方もいます。

民児協の活動は、月1回の定例会を実施し、3部会（総務、身障児高齢者、児童）があり、定例会の議長、信条朗読及び事例発表は、各部会の持ち回りとなっています。事例発表では、各委員が自分の意見をいい、勉強の場となっています。

「地域のつながり、地域の力を高めるために」の具体的な例は、高齢者の方が大みそかの日に自宅に帰る途中で転倒し、救急車で搬送され、近所の住民か

らの連絡で、民生児童委員が病院に行き、高齢者調査の連絡先により、身元が確認できたことです。

「民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために」の具体的な例は、5月に実施する「民生委員・児童委員の日」活動強化週間の一環として、民生児童委員の担当地域をウォーキングし、地域の特徴を確認し、途中の緑ヶ丘霊園の民生委員児童委員の碑にお参りし、民生児童委員として認識を再確認しています。



## 民生委員児童委員になって22年目

柿生第3地区  
鈴木 正視

柿生第3地区は、現在35名の委員で毎月定例会を開催。麻生区役所の会議室で行っているが出席率はたいへん良く、委員の皆さんに何か「実のなる」役に立つ情報は、と新聞を毎日チェック。「人生100年時代とは」「高齢化する貧困」「親族いるのに無縁仏」「フレイルを見逃さない」「ひきこもり対策」等を定例会で配付、読み上げたり、話し合ったりしている。そんななか、新聞で紹介されていたのが「こんにちは民生委員です」の本の紹介だ。著者は東京大学電気工学科卒、長野県茅野市民児協宮川地区会長。さっ



そく定例会で提案、情報交流会をやろう、ということになった。

平成31年1月末、茅野市役所へ電話「民生委員の事務局お願いします」と。事務局が出て、私「情報交流会お願いしたいのですが」。事務局「こちらの定例会の時に会長と相談して連絡します」との返答。その時、こちらを信用してもらうために「こちらの事務局の電話をお知らせします」と私。その後さっそく麻生区役所に問い合わせがあったとのこと。その後1ヶ月程過ぎてOKとの連絡。今度は文章で2月18日交流会のお願いを民児協会長宛に送る。2月25日返事が届く。そしてまた事務局とやりとりがあり、8月29日依頼文を送り、10月24日午前10時から茅野市市民活動センターで開催されることに決まった。この様にいままで9ヶ所の民児協と交渉、交流会を行ってきた。この本の著者の会長は、「人は誰かのためになっている。誰かを助けている。誰かを喜ばせている。人は自分を頼りにしてくれる者がいるから生きていられる。民生委員の活動こそそうではないのか。たんたん一步一步」の言葉が心に残った。

## 川崎市主任児童委員部会の活動

多摩区  
倉橋 美弥子

主任児童委員は地域の子どもたちが安全で安心して暮らしていけるよう、幼稚園・保育園・小・中・高等学校や役所、児童相談所など関連機関と連携しています。お互いが相談しやすいように、顔が見える関係作りにも努力しています。民生委員児童委員の方々と一緒に個別支援活動を行います。子どもたちの状況は年々変わって難しい事も増えています。そのために市の主任児童委員部会では年1回、子ども関係施設の見学研修を行っています。

令和元年は9月27日に「東日本少年矯正医療・教育センター」に行ってきました。平成31年4月1日に関東医療少年院と神奈川医療少年院が統合され、東京都昭島市に設立されたばかりの施設です。個別にプログラムを作り、矯正教育をしています。入所者の半数以上が被虐待児で生活習慣や対人関係のスキルも教育しています。95%が保護観察付仮退院になりますが、残念ながら10%以上の再犯率があるそうです。



虞(ぐ)犯<sup>\*</sup>や触法など14才未満で児童相談所からくるケースも増えています。

地域で子どもたちを見守っている私たちに何ができるか？何をしたらよいのか？考えさせられる一日になりました。



<sup>\*</sup>罪を犯すおそれ(虞れ)がある、ということの意味する法律用語。少年法では、まだ犯罪を犯したわけではない(法には抵触していない)が環境・性格などの面から将来的に法を犯すおそれがあるとみなされる少年少女が「虞犯少年」「虞犯少女」と規定されている。(weblio 辞典より引用)

## 令和元年度 全国民生委員指導者研修会に参加して

高津第4地区  
浅田 幾美

- ・日時：令和2年2月12日(水)～14日(金)
- ・会場：ロフォス湘南

新型コロナウイルス感染の猛威が伝えられている中、地域での共生社会をどのように作っていくか、幅広い関係者と連携・協働した取り組みが必要です。しかし今日の状況は、会合が中止され、活動がおおきく制約されております。

研修会に参加するにあたり、事前に全民児連が策定した活動強化方策に関する資料を基に単位民児協での活動について提出を行いました。この方策では、毎年度の活動を通じて達成する目標を明確にし、成果を把握しやすくする方法となります。

そして、民生委員・児童委員の性格、役割、活動について、選任及び基盤となる地域において住民の理解と信頼を高めるため、役割、活動の実際等について幅広い機会、場を捉えてPR活動の取り組みが大切です。民児協リーダーに求められる役割について、①関係機関との連携を強化するため、特に、自治会、町内会活動と民生委員活動の連携強化②新任委員のサポートのために、経験の長い委員が新任委員の相談に応じ支援

を行うこと。グループ討議では、各委員が自分たちの経験を基に率直な話し合いができ、大変有意義な研修会となりました。

ありがとうございました。

グループメンバー：宮城2名・福井1名・徳島1名・  
宮崎1名・川崎1名



## 令和元年度 全国児童委員研究協議会に参加して

高津橋第2地区  
石田 勝明

- ・日時：令和2年1月22日(水)～23日(木)
- ・会場：東京ベイ幕張ホール

令和2年1月22日からの2日間、東京ベイ幕張ホールで開催されました全国児童委員研究協議会は初めての経験でした。大ホールでの行政説明、講義、シンポジウム、交流会、分科会、グループ討議と内容も多岐にわたりました。

講義で特に心新にしましたのは、子ども達の身近な大人になる事、「初対面の人に本音を言うと思う？」と子どもから言われた実体験を交えてのお話しには、日頃の声掛け見守りの大切さを改めて気付かされました。

またシンポジウムでは、福島県の主任児童委員の方から9年前の震災への全国支援の御礼のご挨拶後、役所の方々は何年かすると異動がありますが、民生委員児童委員、主任児童委員はその場から引越さない限り異動が無いのが強みであると言う事です。それだけ地域と密接にいられるというお話しは、私達の今後の活動の励みとなりました。2日間の研修で地域に根差した活動の大切さを学ばせて頂きました事に感謝致します。



# コロナも怖いけど、フレイルも怖い ～命を守る行動と 三密を防ぎながらの交流～

東海大学工学部 特任准教授 後藤 純

新型コロナウイルスの流行によって、これからの見守り活動はどうなるでしょうか。ひとことでいえば、感染症専門家会議が示すとおり、我々は「新しい生活」様式を模索しないとイケませんので、これに応じて「新しい生活」を支援する活動を考えることに尽きます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、シニア世代に限らず外出自粛(ステイ・ホーム)が進んでいます。しかし、周知のとおり、ステイホーム=閉じこもりであり、閉じこもりは防ぐべきことであるという認識は、いまも変わりません。自宅に閉じこめると、活動量の低下、筋肉量の低下によるフレイル(虚弱)が進みます。「命を守る行動」というのは、新型コロナウイルスに対してだけでなく、特にシニアの場合は、フレイル予防対策が重要となります。世の中がステイホーム一色となり、新しい世の中がどのようなのかかわらず不安が募り、テレビの中の専門家やまだあったこともない医療関係者を頼みの綱に、自宅に籠ってお酒を飲んでしまっは元も子もありません。たしかに、持病があり、新型コロナウイルスに罹患し肺炎で苦しむかもしれないという恐怖は理解できます。他方で、これから自分の暮らしがどうなってしまうのかかわからない不安とは、切り分けて考えていきたいところです。

フレイル予防は、太陽の光を浴びて散歩をする・体を動かす(紫外線はビタミンDを活性化)運動、趣味の活動やボランティアは心の疲れ(ウツの原因)を取り除き・生きる活力を取り戻す社会参加、そして良質のたんぱく質やビタミンDを接種して、免疫力をつけたり・筋肉をつける栄養の3つが大切です。つまり感染症予防として密閉・密集・密接の3つの密を防ぎながら、運動・栄養・社会参加を続けて

いけばよいのです。たとえば、マスクをしてウォーキング、公園で距離を保って体操、インターホン越しの見守りボランティアなど、実はみなさんいろいろなアイデアがあるのではないのでしょうか。

ところで、恐怖と不安を切り分けてみると、新型コロナウイルスよりも不安を掻き立てるのは、「実体のない世間の目」です。「自宅に居なくていいのか?」「人に伝染したらお前のせいだぞ」「医療関係者が頑張っているのに楽しそうにして不謹慎だ」といった因縁をつけます。この因縁は、これまでの常識や伝統が通じなくなり自分を新しい時代へと適応させていかなければならない不安を増殖させて、我々を苦しめます。感染症の専門家会議が「三密を防げばよい」と言っているのは頭では理解しつつも、「危険かもしれない・心配かもしれない」と心の中を根拠なく・際限なく責めたてます。その先には、「万一、自分が無症状で感染してお友達に伝染したらどうしよう」と、自分で自分を責める悪循環を誘発する深い因縁を導きます。フレイルが進行していると、ますます新しいことを始める気力が無くなります。



世界中の最先端の医師が日々研究と複雑な数式で(これは

自然科学です)感染予防を考えた結果が、三密を防ぎながら暮らすことなので、我々はその指示通り感染症の予防に最大限注意しながら、



から、外に出て近所を楽しむことに挑戦していきましょう。新型コロナ対策とフレイル予防を両立させる活動をいろいろ工夫しつつ、自らの心と体の安寧を築きなおしていきたいところです(これは経験科学です)。新型コロナ流行後の他者への見守り活動は、まず第一段階として、自らが安心して仲間と交流する活動を、新しい生活様式として組み立てることから始めてみてはいかがでしょうか。



# 新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難について

これから台風シーズンに入ります。昨年の台風19号では、川崎市でも大きな被害が発生し、多くの市民が避難所に避難しました。そのような場合に心配されるのが、新型コロナウイルスの感染拡大です。川崎市役所の危機管理室から災害時の避難についての考え方が示されていますので紹介します。

本市では、新型コロナウイルス感染症が流行する状況下においても、災害が発生した場合、または、発生が予測される場合には、躊躇なく避難所等を開設します。

避難所運営を行うにあたり、スペースの確保に努めるほか、換気や手洗い、咳エチケットなど感染症予防の徹底を図ってまいります。しかしながら、避難所等は集団生活(滞在)の場となり、対策を講じた運営を行ったとしても感染症のリスクは生じることが考えられます。

市民の皆様にも、今一度、平時から地震や風水害などの「万が一」に備えて、「自助・共助の取り組み」について考えていただくようお願いします。

## 1 平時の取組みについて

台風など「ある程度の予測が可能」な災害からの避難については「**マイタイムライン\***」を作成することや、自宅が「土砂災害警戒区域」や「浸水想定区域」等に入っていないか「**ハザードマップ**」などで確認するなど、自身のリスクを的確に把握し、自分がとるべき行動について、あらかじめ確認しておくことにより、いざという時に大変役立つものとなります。

## 2 避難所等について

避難とは「難」を「避」けることであり、**自宅にいて安全が確保できる場合は、避難所に行く必要はありません。**

また、避難所の密集を避けるためにも、避難所以外の避難場所として、**事前に親戚や知人宅など**、安全が確保できる避難場所を積極的に検討するようお願いします。

## 3 避難所に避難される方について

自宅が警戒区域等にある場合や災害時の倒壊等により自宅での安全確保が困難な場合は、避難所等の安全な場所への避難が必要になります。

避難所に避難される場合は、感染症対策として**必ず「マスク」の着用**をお願いすると共に、手洗いや咳エチケット等の基本的な対策を行うことで、避難者がお互いに感染症対策に配慮し、感染リスク軽減に努めるようお願いいたします。

なお、発熱や咳などの症状が出た場合は、別スペースに移っていただくなど、他の避難者への配慮が必要となりますので、遠慮なく担当職員にお声掛けください。



## 4 避難所に持参していただきたいもの

本市の備蓄物資は、原則震災時に自宅が全壊・全焼するなど、住まいが失われた方を想定して備蓄しています。

台風など、迫りくる災害などから一時的に生命を守るための避難については、**原則として備蓄物資の提供は行いません。**必要なものは**ご自身で用意するよう**お願いします。

### ★ 持参していただきたいもの ★

- ・マスク・アルコール消毒液など・体温計・飲料水(水筒も○)
- ・食料(風水害時はカップラーメン等ではなく、おにぎりやパンなどすぐに食べられる物)・常備薬・スリッパ・寝具(毛布やアルミブランケットなど)など

※「マイタイムライン」とは、風水害に備えて、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせてあらかじめ避難行動を考えておくものです。「いつ」「だれが」「何をするか」をあらかじめ時系列に整理することによって、いざという時にあわてず安全に避難行動をとる助けになります。

## 編集後記

情報誌編集委員 内田 章

「緊急事態宣言」が解除されましたが、新型コロナウイルスと共に生きていかなければならないと感じている時期の、予定より少し遅れた発行になりました。

新しい編集委員になり、紙面も新しい試みを織り込み編集しました。執筆の方々には原稿依頼に快く対応して頂きありがとうございました。

皆様からの声をお寄せいただき、「身近な川崎市民児協のたより」「他区の活動や頑張りが紙面から見えて良い」と言われるような情報誌にしたいと思います。



情報誌編集委員会	
委員長	小谷田 實
副委員長	仁上 勝之
委員	横島 正志
	内田 章
	竹内 敬二
	浮岳 亮仁
	小池 多恵子
	森 眞澄
	倉橋 美弥子